

にしかつら



Photo：保育所豆まき

主な内容

- 保険証更新と交通災害共済加入手続・・・P 2
- 予防接種・・・・・・・・・・・・・・P 4・P 5
- 町職員の給与等の公表・・・・・・・・・・P 7
- チューナー給付支援・・・・・・・・・・P 8
- その他のお知らせ・・・・・・・・・・P 9
- フォトニュース・・・・・・・・・・P 10・P 12
- 行事予定・人の動き・・・・・・・・・・P 11

保険証の更新と交通災害共済加入の 手続きは同時に行います

国民健康保険 保険証の更新を忘れずに!!

現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、平成 23 年 3 月 31 日が有効期限となっており、4 月 1 日からは新しい保険証（カード）を提示しないと診療が受けられなくなります。

このため次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新してください。

月 日	時 間	場 所
3月29日(火)	午前9時～正午	倉見公民館
	午後1時～4時	下暮地公民館
3月30日(水)	午後1時～4時	上町公民館
3月31日(木)	午前9時～午後4時	町民サロン

持参するもの

- ① 現在お持ちの保険証
- ② 町内に住所を置いていない
学生は在学証明書と印鑑

※居住している地区毎に更新を行いますので、都合により居住地区の指定日にこられない場合は、4 月 1 日以降役場窓口へお越しください。

※後期高齢者医療被保険者証（75 歳以上の方）につきましては 7 月 31 日有効期限のものが既に郵送されております。今回の更新とは関係ありませんので、ご了承ください。

※平成 22 年度国民健康保険税の最終納期は 2 月末日となっております。まだ完納されていない方は保険証更新時までに必ず納めてください。特別の事情無く納められない方は、短期被保険者証または資格証明書を交付することになりますので、御承知おきください。

交通災害共済に家族そろって加入しましょう！

加入手続きは保険証の更新と同時に受け付けます。

交通災害共済とは

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互扶助制度です。

●加入できる方

山梨県内の下記市町村に住所を有している方で

●住民基本台帳に記載されている方

●外国人登録されている方

※他県等に転出している学生は加入できます。

市町村
南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、
上野原市、甲州市、中央市、全町村

●お申込み方法

所定の「交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行います。

共済掛金は

1 人年額 **500 円**です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

共済期間は

平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日まで

※中途加入の場合は、加入した翌日から平成 24 年 3 月 31 日までです。

見舞金額

不幸にして交通事故にあわれた場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	被害の程度	共済見舞金額
1	死 亡	1,000,000円
2-1	身体障害程度等級表(1級～3級)の障害	300,000円
2-2	身体障害程度等級表(4級～7級)の障害	200,000円
3-1	入院日数90日以上(1)の障害	180,000円
3-2	実治療日数90日以上(2)の障害	90,000円
4-1	入院日数75日～89日の障害	160,000円
4-2	実治療日数75日～89日の障害	80,000円
5-1	入院日数60日～74日の障害	140,000円
5-2	実治療日数60日～74日の障害	70,000円
6-1	入院日数45日～59日の障害	110,000円
6-2	実治療日数45日～59日の障害	55,000円
7-1	入院日数30日～44日の障害	80,000円
7-2	実治療日数30日～44日の障害	40,000円
8-1	入院日数16日～29日の障害	50,000円
8-2	実治療日数16日～29日の障害	25,000円
9-1	入院日数6日～15日の障害	30,000円
9-2	実治療日数6日～15日の障害	15,000円
10	実治療日数1日～5日の障害	10,000円

子どもたちを支援してくれた皆様 1年間大変ご苦勞さまでした

平成22年度も残り少なくなりました。本年度も相変わらず、弱者である子どもが被害者になる、痛ましい事件や事故が後を絶たず深刻な社会問題となっています。また、人間関係の希薄さや孤立化も問題となっています。

現在、西桂町では、小・中学生を対象に、1日が「お早うございます」と笑顔で挨拶を交わし合い、「気をつけて行ってらっしゃい」で始まり、「お帰りなさい」「気をつけて帰ってね」で終わる、挨拶・声かけを、青少年育成西桂町民会議や、スクールガードの方々が中心となり取り組んでくれております。子どもたちは、地域の大人に見守られながら、安心して楽しく生活して



おり、この数年間、子どもたちに関わる事件や事故はありません。これは、家庭や学校での安全対策が徹底していることでもあります。また、この活動を通して、大人と子ども、大人同士の結びつきも強まってきており、町に以前より活力が感じられるようになりました。

一方、子どもたちが良い環境の中で生活できるよう、町の清掃をしてくれたり、きれいな花を植え育ててくれる、西桂町をきれいにする会や、西桂花いっぱい会。美しい音楽を聞かせてくれたり、読み聞かせをしてくれたり、昔の遊びを紹介してくれる、子育て支援の会や、読み聞かせの会や、あじさいの会。地域活動に関わってくれている育成会など、子どもたちは、多くの方々の活動を通して貴重な体験や経験をし、地域の人たちの温もりを感じながらすくすくと成長しています。

行政はもちろんですが、沢山のボランティア団体の方々により、安心して楽しく暮らせる町創りが推進されています。このような活動に「できることを」「できる場所で」「できる時間帯に」多くの方々に参加していただきながら、町民自らの手による、創意工夫された町づくりに取り組んで行きたいと思います。

西桂町教育委員会

福祉保健課

骨粗しょう症検診を
実施します

自分の骨密度を知って
予防を心がけましょう

標記の件につきまして次の
とおり実施します。

日時 平成23年3月27日(日)
午前10時～午後2時

場所 西桂中学校体育館 前庭
ボランティアまつり会場内

自己負担金 500円

・予約の必要はありません
・受診は町内在住の方に限らせていただきます

※「骨粗しょう症」とは、
カルシウム不足から骨
の量が減少し、骨が折
れやすくなる状態のこ
とをいいます。

骨折は「寝たきり」の要因
になり、「寝たきり」は「認
知症(痴呆)」へとつながり
ます。

この機会にぜひ受診して、
予防に役立ててください。

中学2年生・高校1年生女子の保護者の皆様へ

2月1日より子宮頸がん予防ワクチンの助成対象年齢が拡大されました。

子宮頸がんは、子宮頸部とよばれる子宮の出口より発生するがんで、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウィルス感染が原因で引き起こされることがほとんどで20歳～30歳代で急増しています。

従来の対象である小学6年生と中学3年生に加え、2月1日より新たに中学2年生と高校1年生が対象に追加されました。

なお、対象となる方には個別に通知をしてあります。

助成対象者

現 行 町内在住の小学6年生・中学3年生に相当する女子

2月1日より

上記対象者に加え、
中学2年生・高校1年生に相当する女子

助 成 額

1回の接種につき 15,000円（計3回 45,000円）

※助成額を超えた金額は自己負担となります。

※十分な予防効果を得るためには 3回の接種が必要です。

接 種 期 間

2回目の接種は初回から1か月後、3回目の接種は初回から6か月後

※注 意

- 高校1年生の場合は3月31日までに1回～2回の接種を行うと高校2年生（平成23年度内）に残りの回数も助成されます。

申請方法及びその他

- ・事前に郵送されている「助成対象通知」申請書に必要事項を記入して、3月末日までにいきいき健康福祉センターで申請してください。
- ・接種の際には指定実施医療機関で予約をしてください。
- ・当日は、健康保険証・母子手帳・「助成対象通知」を持参してください。
- ・子宮頸がん予防ワクチンは、任意接種です。

※接種後、腫れ・熱が出るなどの症状（副反応）が出る場合があります、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。これらをご理解いただいたうえで接種を受けていただくようお願いいたします。

お問い合わせ

いきいき健康福祉センター 保健係 TEL 25-4000

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン 接種費用の助成を始めました。（任意接種）

西桂町は、生後2か月から5歳未満までのお子さんを対象として、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種の費用を町が負担する“ワクチン接種促進事業”を実施します。接種を希望される場合は、次のことに注意して接種してください。

実施開始

平成23年2月1日より

助成額

ヒブワクチン 1回 8,000円
小児用肺炎球菌ワクチン 1回 10,000円

※助成額を超えた金額は自己負担となります。

助成対象年齢と接種回数

すでに接種を開始している方は残りの回数が該当となります。

ヒブワクチン	初回接種年齢	接種回数・間隔	
	2か月以上7か月未満	初回3回（標準で3～8週の間隔）	追加1回（おおむね1年後）
	7か月以上12か月未満	初回2回（標準で3～8週の間隔）	追加1回（おおむね1年後）
	1歳以上5歳未満	1回接種	

小児用肺炎球菌	初回接種年齢	接種回数・間隔	
	2か月以上7か月未満	初回3回（27日以上の間隔）	追加1回 1歳以上でかつ3回目から60日以上の間隔をあけて接種
	7か月以上12か月未満	初回2回（27日以上の間隔）	追加1回 1歳以上でかつ3回目から60日以上の間隔をあけて接種
	1歳以上2歳未満	2回接種（60日以上の間隔）	
	2歳以上5歳未満	1回接種	

注意事項

- ワクチンは任意接種です。
（法的な義務ではなく希望によります）
- 助成対象のお子さんの保護者には個別に通知をしてあります。
- 接種の際には指定実施医療機関で予約をしてください。
- 予診票は指定実施医療機関の窓口を設置してあります。
- 当日は、健康保険証・母子手帳・「助成対象通知」を持参してください。

お問い合わせ

いきいき健康福祉センター 保健係 TEL 25-4000

子育て支援センター 事業のお知らせ

3月の子育て支援センター事業は次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日 時 3月9日（水）

午前10時～12時

場 所 子育て支援センター
（西桂保育所内）

内 容 ひな祭りにちなみ
「お雛様作り」を
楽しみましょう。

対 象 乳幼児親子

申し込み 3月4日（金）

までに電話又は
直接お申し込み
下さい。

お問い合わせ先
子育て支援センター

TEL 080-2110-4477

ひよこ学級の お知らせ

3月のひよこ学級は、
次のとおりです。

日 時 3月2日（水）

午前10時～12時

場 所 いきいき健康
福祉センター

福祉センター

内 容

会食をかねて
「親子フィット
ネス教室」を楽
しみます。

講 師 浜田純一さん

育児支援 愛育会

対 象 1才6ヶ月～
3才幼児親子

持ち物 水分補給用の飲
み物・タオル

お問い合わせ先

子育て支援センター

TEL 080-2110-4477

子育て支援センター 活動報告

たこ作り

1月27日（木）たこ
作りを楽しみました。折



り紙を折ることが初めて
の子どもさんもお母さん
に手伝ってもらいながら
一生懸命作る姿が見ら
れ、仕上がりで大満足の
様子。「先生見て！飛ん
だよ」とうれしそうに園
庭を走り回り、たこあげ
を満喫しました。

豆まき

2月2日（水）愛育会
の皆さんにご協力いただ
き、豆まきを行いました。
親子で鬼の帽子作り
をし、新聞紙を丸めて
作った豆で豆まき開始！
「鬼は～外！福は～内！」
と元気一杯に楽しまし
た。



3月は自殺対策 強化月間です

自殺対策事業の一環として、
1月27日に健康を学ぶ会を開
催して、羽田レディースクリ
ニック羽田義信先生に「更年
期障害について（うつ予防）」
の講演をして頂きました。同
時に子宮がん・乳がん検診の
必要性のお話もありました。
『自己チェックを行い、少しで
も気になったらずい受診』の
勧めをしてくださいました。
参加した愛育班員さんが声か
け活動に生かしたいと感想が
多くありました。

講演の中で、説明があつた
うつ病セルフチェックを掲載

●チェック項目

1	毎日の生活に充実感がない。
2	これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
3	以前は楽にできていた事が、今はおっくうに感じられる
4	自分が役立つ人間だと思えない
5	わけもなく疲れたような感じがする

●判定方法

2項目以上が2週間以上、
ほとんど毎日続いている、そ
の為に毎日の生活に支障が出たり
している場合はうつ病の可能
性がありますので医療機関な
どに相談してください。この
ほかに、眠れなくなったり食
欲がなくなったりすることも
よくあるので、そうした状態
が続く場合にはうつ病の可能
性も考えてみてください。



町職員の給与等の公表

平成22年4月1日における、西桂町職員の給与等の状況を公表します。

① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年の人件費率
平成21年度	(H22.3.31現在) 4,742人	千円 2,248,548	千円 65,615	千円 379,020	% 16.9	% 17.8

② 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成22年度	人 45	千円 168,762	千円 24,689	千円 63,140	千円 256,591	千円 5,702

注 (1) 職員手当には退職手当を含みません。 (2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
西桂町	312,600円	44.1歳
県	336,535円	43.2歳

④ 職員の初任給の状況

区分		西桂町	県
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	I種 185,800円 II種 172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円

⑤ 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	236,500円	295,400円	323,200円
	高校卒			281,000円

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

⑦ 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 520,000円
報酬	議長 200,000円
	副議長 160,000円
	議員 145,000円

(町長については、△60,000円引下げています。)

⑧ ラスパイレス指数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	西桂町	県内市町村平均	国
一般行政職	88.1	93.6	100

注 国家公務員の給料額を100とした場合の本町職員の給料額の割合です。

⑥ 職員手当の状況

区分	内 容
期末勤勉手当	(22年度支給割合) 期 末 勤 勉 6月期 1.25月分 0.70月分 12月期 1.35月分 0.65月分 計 2.60月分 1.35月分
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃相当額を支給限度内で支給 自動車等使用者は、通勤距離に応じて支給
住居手当	借家、借間等を借り、家賃を支払っている職員及び持ち家で世帯主の職員等に支給
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子及び60歳以上の父母等に支給

⑨ 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主任	課長補佐・主幹・係長	課長・課長補佐 (困難な業務を掌る)	課長 (困難な業務を掌る)	課長 (特に困難な業務を掌る)	
職員数 (人)	2人	6人	16人	7人	3人	2人	36人
構成比 (%)	5.6%	16.7%	44.4%	19.4%	8.3%	5.6%	100.0%

注 (1) 西桂町職員給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
(2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

総務課

平成23年度
西桂町職員
(保健師) 募集

西桂町では、平成23年度に、保健師の採用を予定しています。

1. 採用職種

保健師 1名

2. 採用にあたって

(1) 住所要件

町内居住者（県外者も可。ただし採用後、町内に居住すること。）

(2) 資格要件

保健師の資格を有する者

3. 試験内容

論文・面接

4. 募集期間

平成23年3月25日（金）まで

【お問い合わせ】

西桂町役場

総務課総務係

TEL 25-2121

低所得世帯への 簡易なチューナー給付 支援の拡大について

総務省 地デジチューナー支援実施センターは、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯に対する新たな支援（以下、「非課税世帯支援」という。）の申込受付を平成23年1月24日から開始しています。

また、現在実施中のNHKの放送受信料が全額免除となつている世帯に対する支援（以下、「NHK放送受信料全額免除世帯支援」という。）の申込期限を平成23年7月24日まで延長し、引き続き申込受付を実施します。

非課税世帯支援の概要

1 申込受付期間

平成23年1月24日～同年7月24日（消印有効）（注1）
（注1）4月1日以降の支援については、平成23年度予算成立が前提です。

2 支援対象世帯

地上デジタル放送未対応の世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

3 支援の内容

（1）簡易なチューナー1台を無償給付（配送のみ）
（2）簡易なチューナーの設置方法と操作方法の電話サポート（注2）
（注2）簡易なチューナーの設置やアンテナの工事などが必要な場合の対応は、ご自身で行ってください。

4 申込方法

（1）申込書に「世帯全員が記載された住民票の写し」「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」を添付して、申込書に同封の返信用封筒で当センター宛に郵送してください。（注3）

（2）申込書は、当センターのホームページでお申込みいただければ郵送します。また、インターネットが利用できる環境にない場合、当センターへ電話やFAXでご連絡いただければ郵送します。なお、お近くの市町村やNHKの窓口においてある場合もあります。（注4）
（注3）世帯全員の氏名・住所・生年月日が記載されている住民票の写しを添付してください。
（注4）申込書の配布は、平成23年1月中旬を予定しています。

NHK放送受信料

全額免除世帯支援の 申込期限延長

平成22年12月28日を締切りと

していましたが、平成23年7月24日まで延長します。（注5）
（注5）4月1日以降の支援については、平成23年度予算成立が前提です。

支援に関するお問い合わせは 総務省 地デジチューナー 支援実施センター

市町村民税非課税世帯への支援に関する問い合わせ先

ナビダイヤル

0570-023724

FAX 043-302-0284

IP電話などナビダイヤルがご利用できない場合

TEL 043-332-2525

NHK放送受信料全額免除世帯への支援に関する問い合わせ先

ナビダイヤル

0570-033840

FAX 044-966-8719

IP電話などナビダイヤルがご利用できない場合

TEL 044-969-5425

【受付時間】

平日

午前9時～午後9時

土・日・祝日

午前9時～午後6時

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

「男女共同参画 社会」とは

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことを言います。

【家庭生活では】

「男は仕事、女は家庭」ではなく、家族みんなが家事、子育て、介護など、分担して協力し合います。

【地域社会では】

自治会などの役員や活動への参加は男性中心ですが、男女が気がねなく参加できる社会にしましょう。

【職場・学校では】

男女差別なく、それぞれの能力を生かせる職場・学校づくりに努めましょう。

男女共同参画への理解を深め、身近なできることから始めましょう。

西桂町男女共同参画
推進委員会

「西桂町商工会設立 50周年記念版電話帳」 訂正・削除（お願い）

西桂町商工会設立50周年記念版電話帳の掲載内容に左記のとおり誤りがありました。深くお詫び申し上げます。

誤箇所部分をご訂正（修正）・削除くださいますようお願いいたします。

	誤	正
9 ページ右列 14 行目 小林敬司		氏名、電話番号及び住所について全て削除
18 ページ右列 8 行目 西桂町社会福祉協議会	25-4000	25-3300
26 ページ右列最終行 山本喜之		氏名、電話番号及び住所について全て削除
29 ページ右列 21 行目 渡辺徳二	25-2754	25-2757

敬称省略

春の「きこえ」と 「ことば」の相談会の お知らせ

ろう学校「きこえ とことばの相談支援 センター」

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。来校されるのが難しい方は、電話やメールでの相談も受けております。

日時 平成23年3月18日（金）、
3月19日（土）

午前9時から午後5時まで

場所 県立ろう学校

（山梨市大野1009）

乳幼児指導室

対象児 0歳児から高校生

相談内容

1 お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談

2 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかわり方のアドバイス（育児相談）

3 生活や学習について

4 聴力測定

5 補聴器相談

申し込み方法

事前に電話がFAXで日時を予約してください（締め切りは3月14日（月）午後5時まで）

※費用は一切かかりません
※完全個別予約制で秘密は厳守します。

※電話やE-mailでの相談も常時受け付けています。ただし、相談期間中はご遠慮ください。

※この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

問い合わせ先

ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」 手塚
TEL 0553-22-1378
FAX 0553-22-6419
E-mail sodan@rogakokaid.jp

耳の日フェスタ 記念講演会

開催日時

平成23年3月6日（日）

午後1時開場

開催場所

岡島ローヤル会館8階
「ゴールドルーム」

入場料 無料

プログラム

1 記念講演（午後1時30分より2時45分まで）

人工内耳装用者の 体験発表

「耳はなぜあるの？」難聴がもたらす影響とその対処：補聴器と人工内耳とQOL」
東京医科大学耳鼻咽喉科教授 河野 淳（カワノ アツシ）先生

2 相談会（午後2時45分より3時15分まで）

講演終了後に耳鼻咽喉科専門医による講演内容ならびに耳鼻咽喉科の病気、補聴器に関する相談会を行います。

お問合わせ先

日本耳鼻咽喉科学会
山梨県地方部会事務局
電話 055-273-9765

オンラインによる 登記事項証明書等の 送付請求が ご利用しやすく なりました！

今まで、自宅や会社のインターネットに接続しているパソコンから、登記事項証明書等を請求する際には、事前に占用ソフトをインストール

ツールするなどの環境設定が必要でしたが、2月14日（月）からは、環境設定をすることなく利用でき、ナビゲーション機能により操作方法が分かりやすくなった「かんたん証明請求」がスタートしました。また、利用時間が1時間延長され午前8時30分から午後9時まで請求できます。

手数料は、今までどおり登記事項証明書は700円（普通郵便料を含む）、地図や印鑑証明書は500円（普通郵便料を含む）ですが、インターネットバンキング又はペイジー対応ATMにより支払いただけます。

大変便利になった、オンライン送付請求を是非ご利用ください。

詳しくは、登記・供託オンライン申請システムのホームページ（アドレス：<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>）をご覧ください。

ご不明な点は、
甲府地方事務局登記部門
電話 055-252-7186
へお尋ねください。

児童館活動報告

1 / 15 大正琴をひこう

川村久江先生を講師にお願いし大正琴を習いました。取り扱いの注意・楽譜の見方・弾き方などを教えて頂きました。初めてなのでちょっと難しい様でもありましたが「おぼえが早い…」と先生にもほめて頂きました。

家でおばあちゃんがしている家庭もある様なので、少し関心も持てたようでした。

「大正琴をしたい」お友達は連絡をお願いします。継続して先生に対応して頂く事になりました。

25-2941 児童館・新田

母親クラブ

1 / 21

今月はくじ引きをしておもちゃをもらったり、ゲームをして楽しみました。新年初めての会で新しく入った方もいましたので自己紹介などをしました。次回は3月18日(金)です。皆さんお待ちしていま〜す(*^_^*)

3 / 26 児童館人形劇鑑賞 劇団貝の火

「ピノッキオのぼうけん・おしゃれなカラス」

10時〜12時

西桂保育所遊戯室を借りて行ないます。

多くの方に来て頂きたいと思いますので、お友達同士で・ご家族で・小さいお子さんも保護者の方と一緒においで下さい。出入り口は遊戯室(いきいき健康福祉センター側外階段)からお願いします。お待ちしておりま〜す！

保育所を借りて行ないますので、マナーを守り楽しい時間を過ごしたいと思います。ご協力宜しくお願いします。

1 / 30

地域子育て創生事業・親子体験教室 《東京ガス環境エネルギー館・横浜港大さん橋》

子ども達が地球や環境の事を考え、自ら行動の中で解決のヒントを見つける環境学習の場でした。ワンダーシアターにて「地球の一日」の映画を見、地球大好き放送局では、ライブスタジオでクイズ番組仕立てのプログラムが

組まれていたり、ゴミ・川・省エネなどのテーマの展示物をゲーム感覚で画面を動かしたり、パネルタッチしたり…一日かけて楽しみたいところでありました。

横浜港大さん橋は、海外国内各地からやってきた客船が寄港する国際ターミナルです。出入国手続きのコースを回り模擬体験をした後、当日は豪華客船「飛鳥」が着岸していた為、間近で見る事が出来、その船の大きさや乗船料金等ビックリする事ばかりでした！その後は中華街を散策して各自色々なお店を見て楽しみました。

地域子育て創生事業・体験教室 「炭焼きをしよう！」

・3月下旬春休み中の1日を予定

・場所 とうざんのさと(下暮地)

詳細は児童館だよりにて案内します。宜しくお願いします!(^^)!

保 育 所

未満児の会

1月15日(土) つぼみ園(0.1.2歳児)つくし組の未満児の会が行われました。2歳児は親子リトミックでいっぱい触れ合い、0,1歳児親子は食紅で色付けしたカラフルな小麦粉粘土で遊び、保育所で楽しく過ごす様子をお家の方々に見て頂きました。つぼみ園の子ども達の今後の成長が楽しみです。

生活発表会「リトミック」

1月18, 20, 22, 29日の4日間に渡り、3歳以上児のリトミック発表会が行われました。これまでの集団生活で友達と過ごし、学んだことがリトミック発表会で十分に発揮でき、保護者の方々にたくさん拍手をいただき、充実した一日を過ごす事が出来ました。リトミックを通して身に付けた事を進級、入学後も活かして欲しいと願っています。

豆まき

2月3日(木) 毎年恒例の豆まきが行われました。赤鬼、青鬼の登場に、子ども達の顔は一瞬にして緊張し、口を聞く事もできなくなるほど怖かった様子でした。「いい子だから大丈夫！」と、子ども達は思いながら一生懸命豆を投げました。

写真は 12 ページの「フォトニュース」!

人口と世帯

平成23年2月1日現在

男	2,328人(+5)
女	2,442人(+4)
合計	4,770人(+9)
世帯	1,518世帯(+3)

1月届出

柿園 勝 侯 照 雄
下暮地 新 田 勝 三
比呂志 章

おくやみ(死亡)

親族

下暮地 酒 井 蓮 音
下暮地 武 田 紗 玖
柿園 河 内 睦 基
下暮地 荒 井 瑤 登
倉見 川 村 瑚 菜 優
倉見 相 原 貫 利
上町 滝 口 晃 和
保護者

おめでた(誕生)

慶 弔

3月・4月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		3月 1 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	2 ●ひよこ学級&子育てセミナー④ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	3	4	5 ●児童館休館
6	7	8 ●両親学級 pm7:30~9:00 (いきいき健康福祉センター) ●お別れ会 (保育所)	9 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●支援センター事業 am10:00~12:00	10	11	12 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●児童館事業 am10:00~12:00 ●資源化物回収 am7:00~
13 ●粗大ごみ収集 am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)	14	15	16	17 ●のびのび広場 am10:45~11:15 (いきいき健康福祉センター)	18 ●母親クラブ	19 ●児童館休館
20	春分の日 21	22	23 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●乳児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	24 ●保育所卒園式 ●すくすく1歳児相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●5歳児相談 pm4:00~ (いきいき健康福祉センター)	25	26 ●児童館人形劇鑑賞 am10:00~12:00 (保育所遊戯室) 「ヒノッキオのぼうけん ・おしゃれなカラス」
27 ●第23回ボランティアまつり am10:30~pm15:00 (中学校体育館) ●骨粗しょう症検診 am10:00~pm14:00 (中学校体育館前駐車場)	28	29	30	31	4月 1	2
3 ●川浚い	4 ●川浚い(予備日) ●入園式 (保育所)	5	6	7	8	9 ●保育参観・保護者総会 (保育所) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00



春季全国火災予防運動
3月1日(火)~7日(月)

確定申告・住民税申告
3月15日(火)まで

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp





親子体験教室(客船飛鳥)



ストラックアウト



親子体験教室
(東京ガス)



大正琴



工作クラブ



リトミック(年長)



リトミック(年中)



未満児の会



リトミック(年少)

